

全建労発第 64号
令和4年1月12日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
〔 公 印 省 略 〕

令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の
就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和4年度の大学、短期大学及び高等専門学校の卒業・修了予定者の採用・就職活動に当たり企業等においては、政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の局長級等で構成される関係省庁連絡会議）からの「2022年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に関する要請」により、昨年度と同様、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始することを求めているところです。

これを受け、厚生労働省職業安定局長、雇用環境・均等局長及び人材開発統括官から、本会に対し、令和4年度の大学等卒業予定者の適正な就職・採用活動が行われるよう別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、大学等卒業予定者の円滑な採用・就職活動について、貴協会会員の皆様に対し、周知下さいますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 吉田